

# 平成30年度 和泉市男女共同参画審議会 次 第

日 時 平成30年7月3日(火) 午前10時より

場 所 和泉市コミュニティセンター4階 中集会室

1. 開 会

2. 市長挨拶

3. 委嘱状の交付

4. 審議会委員の紹介

5. 会長、副会長の選出

6. 会長挨拶

7. 職員の紹介

8. 案 件

- (1) 「第3期和泉市男女共同参画行動計画(オアシスプラン)」及び「和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画(DV防止基本計画)」に係る平成29年度推進状況について
- (2) 「第3期和泉市男女共同参画行動計画(オアシスプラン)」及び「和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画(DV防止基本計画)」に係る平成30年度事業予定について
- (3) その他

【配布資料】

- 資料1 平成29年度オアシスプラン及びDV防止基本計画推進状況調査報告書
- 資料2 平成30年度オアシスプラン及びDV防止基本計画事業予定一覧
- 資料3 審議会等における女性委員登用状況一覧
- 資料4 和泉市男女共同参画審議会委員名簿
- 資料5 和泉市男女共同参画審議会規則
- 資料6 資料1及び資料2の質問・意見に対する市の考え方  
平成31年度和泉市男女共同参画審議会スケジュールについて

## 審議会等における女性委員登用状況一覧(平成29年4月1日現在)

付属機関(地方自治法第202条の3に基づく審議会等)

	所管課	機関名	全体	女性	%
1	公民協働推進室	防災会議	37	5	13.5%
2	公民協働推進室	国民保護協議会	27	4	14.8%
3	公民協働推進室	政治倫理審査会	7	2	28.6%
4	公民協働推進室	自治推進審議会	13	3	23.1%
5	公民協働推進室	市民活動支援制度判定会	5	2	40.0%
6	人事課	議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等審査会	3	1	33.3%
7	人事課	議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等認定委員会	5	0	0.0%
8	人事課	職員倫理委員会	3	1	33.3%
9	総務管財室	個人情報保護審査会	5	3	60.0%
10	総務管財室	情報公開審査会	5	3	60.0%
11	総務管財室	行政不服審査会	5	3	60.0%
12	総務管財室	財産評価審査委員会	8	3	37.5%
13	契約検査室	入札等監視委員会	3	1	33.3%
14	新病院計画室	市立病院経営評価委員会	6	0	0.0%
15	人権・男女参画室	人権擁護審議会	16	3	18.8%
16	人権・男女参画室	男女共同参画審議会	10	5	50.0%
17	環境保全課	環境審議会	20	5	25.0%
18	環境保全課	生活排水対策推進協議会	8	3	37.5%
19	生活環境課	ごみ減量等推進審議会	16	3	18.8%
20	商工労働室	大規模小売店舗立地審議会	5	3	60.0%
21	健康づくり推進室	予防接種健康被害調査対策委員会	5	1	20.0%
22	保険年金室	国民健康保険運営協議会	14	3	21.4%
23	福祉総務課	地域福祉推進協議会	12	3	25.0%
24	福祉総務課	福祉でまちづくり委員会	12	2	16.7%
25	高齢介護室	介護認定審査会	39	11	28.2%
26	高齢介護室	介護保険運営協議会	14	4	28.6%
27	高齢介護室	老人ホーム入所判定委員会	4	2	50.0%
28	高齢介護室	地域包括支援センター運営協議会	10	5	50.0%
29	高齢介護室	地域密着型サービス運営委員会	14	4	28.6%
30	高齢介護室	医療と介護の連携推進審議会	13	8	61.5%
31	障がい福祉課	障がい支援区分認定審査会	15	7	46.7%
32	障がい福祉課	障がい者施策推進協議会	14	5	35.7%
33	障がい福祉課	障がい者地域自立支援協議会	14	4	28.6%
34	障がい福祉課	障がい者地域自立支援協議会差別解消法等検討専門委員会	3	0	0.0%
35	福祉総務課	民生委員推せん会	7	2	28.6%
36	こども未来室	こども・子育て会議	16	8	50.0%
37	都市政策課	都市計画審議会	19	4	21.1%
38	建築・開発指導室	建築審査会	7	3	42.9%
39	建築住宅課	市営住宅運営審議会	8	4	50.0%
40	公園緑地課	社会資本総合整備計画事業評価委員会	4	1	25.0%
41	道路河川室ほか	都市再生整備計画事業評価委員会	3	1	33.3%
42	教委教育総務室	教育委員会評価委員会	3	1	33.3%
43	教委指導室	適正就学対策審議会	7	3	42.9%
44	生涯学習課	社会教育委員	10	5	50.0%
45	生涯学習課	青少年問題協議会	27	5	18.5%
46	生涯学習課	生涯学習推進委員会	11	3	27.3%
47	スポーツ振興課	スポーツ推進審議会	9	2	22.2%
48	文化財振興課	文化財保護審議会	9	2	22.2%
49	文化財振興課	文化財保護委員会	5	2	40.0%
			535	158	29.5%

## 資料4

## 和泉市男女共同参画審議会委員名簿（敬称略）

	氏 名	所属団体・役職等
学識経験者	山下 良策	弁護士
	松田 聰子	桃山学院大学法学部教授
	佐藤 登志み	元大阪府守口保健所企画調整課企画補佐
	小林 厚子	元岸和田市立女性センター長
団体代表	松井 雄三	町会連合会会長
	有里 榮陽	社会福祉協議会会長
	森 尚樹	人権協会会長
	大平 弘子	和泉市男女共同参画市民実行委員会
公募市民	染道 光代	市民公募委員
	鈴木 和子	市民公募委員

(順不同)

## ○和泉市男女共同参画審議会規則

平成19年8月5日

規則第36号

## (趣旨)

第1条 この規則は、和泉市男女共同参画推進条例（平成19年和泉市条例第23号）に定めるもののほか、和泉市男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

## (会長及び副会長)

第2条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第3条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## (部会)

第4条 審議会に、その円滑な運営を図るため部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員で組織する。

3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により定める。

4 部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。

5 部会長は、部会における審議状況及び結果を審議会に報告する。

## (関係者の出席等)

第5条 会長又は部会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴取し、又は必要な資料の提出を求めることができる。

## (庶務)

第6条 審議会の庶務は、男女共同参画担当部署において行う。

## (補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成19年10月1日から施行する。

(会議の招集に係る特例)

2 この規則の施行後及び委員の任期満了後最初に行われる会議の招集は、第3条第1項の規定にかかわらず、市長が行う。